

平成 27 年 8 月

南大隅町農業委員会  
定例総会 議事録

平成 27 年 8 月 24 日 (月曜日)

平成27年8月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成27年8月24日（月曜日） 午前9時～午前9時40分

2 開催場所 南大隅町本庁会議室

3 (1) 出席委員（16人）

会 長	3 番	橋 口 初 男
委 員	1 番	徳 留 徳 次
〃	2 番	有 川 四 男
〃	5 番	田 淵 哲 朗
〃	7 番	半 田 太 志
〃	8 番	瀬 崎 寅 蔵
〃	9 番	松 山 和 子
〃	10 番	愛 甲 博
〃	11 番	田 中 秀 実
〃	12 番	溝 田 耕 一
〃	13 番	野 村 博 巳
〃	14 番	武 田 栄 一 郎
〃	15 番	持 留 志 保 子
〃	16 番	松 山 正 広
〃	17 番	富 田 良 成
〃	19 番	溝 端 正 次

4 農業委員会事務局職員

事務局長 尾辻 正美  
 事務局次長 下園 ひとみ  
 支所産業グループ長 川田原 孝二  
 事務局嘱託 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 45号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 46号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

## 6 会議の概要

議長： ただいまから、平成27年8月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。  
本日の定例会の出席委員は16名です。6番、横原委員、18番、竹之内委員が欠席の届けがありました。よって18名中16名の出席ですので、総会は成立しております。  
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、10番の愛甲委員と11番の田中委員の両名を指名します。  
本日の会議書記には事務局職員の下園氏と山下氏を指名いたします。  
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。  
議案第45号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。許可申請は3件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 農地法第3条の許可申請は、全て所有権の移転に関する件であります。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第45号 受付番号1番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしく願いいたします。

議長： ここで説明に関連して担当委員の現地調査等の報告を求めます。

2番： 2番、有川です。

議長： 2番、有川委員。

2番： 本日、竹之内委員が所要のために欠席しておりますので、私が報告させていただきます。8月19日、午前8時より〇〇〇〇氏に立ち会っていただき、現地調査をいたしました。申請のあった3筆は〇自治会内にあります。字〇〇〇〇番〇、畑、696㎡は人家の上であり、三方を山林に囲まれております。ユンボで整地されておりました。字〇〇〇〇番〇、畑、299㎡は、自宅の下にあり、タンカンが植栽されておりました。東側には〇〇林道、南側は圃場整備された地帯でございます。字〇〇〇〇〇〇番〇、畑、728㎡については、北側は山林で、後は圃場整備がされております。早堀馬鈴薯の栽培を計画されております。譲受人と譲渡人は親子の関係であり、父の〇〇〇〇氏が全ての財産を息子に所有権移転するもので、許可できるものと思われま

議 長： それでは、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問・意見なし)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第45号受付番号1番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第45号受付番号1番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第45号受付番号2番について、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： (議案第45号 受付番号2番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしくお願いたします。

議 長： ここで説明に関連して担当委員の現地調査等の報告を求めます。

2 番： 2番、有川です。

議 長： 2番、有川委員。

2 番： 当農地につきましては7月の定例会に提出された関係の漏れた農地でございます。該当農地の字〇〇〇〇〇番〇は〇集落より山手に農道を登り〇〇〇道の下に位置する農地整備がされたところでございます。現在、耕作されておらず雑草等が繁っております。7月の21日に現地調査済みでございます。調査の意見といたしましては、7月の定例会に3条申請された案件の漏れていた農地でございます。今回、追加申請するもので、譲受人が整備して耕作されるとの確認をしておりますので、何も問題はないと思われま。

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

13番： 13番、野村です。

議 長： 13番、野村委員。

13番： この案件は7月の3条申請の漏れた農地だと説明がありましたが、譲受人は〇〇〇市に住所がありますが、こちらに来て農業をされるのか、それとも誰かに耕作を頼まれるのか。

事務局： この件に関しましては、7月の定例会で約4,000㎡程、〇〇さんの農地を熱帯果樹を植えるということで3条の許可をしたところですが、その時にこの1筆が漏れているということでの追加申請になります。この方は〇〇〇市に住所をおいでらっしゃいますが、〇〇〇に両親と住んでらっしゃいます。こちらには、週に2日程来られて管理されておりますが、こちらへの移住も考えてらっしゃるように聞いております。

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第45号受付番号2番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第45号受付番号2番は許可することに決定いたします。

議長： 次に、議案第45号受付番号3番について事務局より議案の説明を求めます。

事務局： (議案第45号 受付番号3番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしくお願ひいたします。

議長： ここで説明に関連して担当委員の現地調査等の報告を求めます。

19番： 19番、溝端です。

議長： 19番、溝端委員。

19番： 8月20日に現地調査を行いました。現地は〇〇〇団地の入口から500m程入った所です。申請地は現在も譲受人が賃貸で耕作されており、今回、譲渡人が高齢に伴い県外に転居するということで、どうしても買い取ってほしいというお願いがあったそうでございます。譲受人は買ってまではと断られたそうですが、渋々買うことになったそうでもあります。譲受人は申請地はもちろんのこと、周りの農地も綺麗に管理されておりますので、今回の申請は何も問題はないと思われまます。

議長： ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第45号受付番号3番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第45号受付番号3番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第46号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 12ページの議案第46号の議案書をご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第46号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしく申し上げます。

議 長： それでは質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

14番： 14番、武田です。

議 長： 14番、武田委員。

14番： 受付番号3番から9番は、南部開発で開いた所でしょうか。土地改良区の賦課金は発生してない所ですか。

議 長： 現地は〇〇〇に行く反対側で、〇〇の下側です。改良区の賦課金は発生しておりません。

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第46号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第46号は計画のとおり決定いたします。

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

次に、その他の件について、委員、事務局からご発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①農業者年金加入推進活動について

②県外研修について

③行事予定について

議長： よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成27年8月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員